

令和2年5月28日

保護者の皆様

鳥取県立鳥取工業高等学校
校長 中林 正樹

6月1日（月）以降の教育活動について（連絡）

新緑の候、保護者の皆様におかれましては御健勝のこととお喜び申し上げます。日頃より本校教育活動について、御理解と御協力をいただき感謝申し上げます。さて、全国に発令されていた「緊急事態宣言」ですが、5月25日（月）をもって全都道府県が宣言解除となりました。

これを受け、県教育委員会の指示に基づいて、本校でも6月1日（月）から、新しい学校生活様式に基づいた教育活動により、一斉登校、一斉授業、平日3時間以内の部活動の実施等、段階的に活動を拡大していくこととします。

については感染予防として下記の対策を引き続き継続しますので、御理解と御協力をよろしくお願ひします。

記

1 衛生対策

- (1) 生徒、教職員の毎朝の検温、風邪症状の有無等の確認を行う。
- (2) 生徒、教職員のマスク着用を徹底する。また、校内の消毒を実施する。

2 授業における3密対策

- (1) 机の間隔を十分に開け、換気に努めるとともに、近距離での会話をしない等授業の工夫を行う。
- (2) 実習等においてもフィジカルディスタンスをとり、生徒同士の密集・密接を避ける工夫を行う。

3 昼食時の3密対策

- (1) 教室において、向かい合った席配置とならないように指導する。
- (2) 食堂において、間隔を十分に開けるよう指導する。

4 部活動について

- (1) 活動時間は平日3時間以内、週休日4時間以内とし、土日のどちらか1日は休養日とするなど感染症予防を考慮した計画とする。
- (2) 部室、更衣室、ミーティングなどにおいても3密を回避する。